

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和6年度			
施設名	県立美術館	設置年	平成 24 年	
所在地	秋田県秋田市中通1丁目四番二号			
指定管理者	公益財団法人平野政吉美術財団			
県所管課	生涯学習	課	調整・企画	チーム

1 施設の概要

設置目的	県民の美術に関する教養の向上に資するため平野政吉コレクションの藤田嗣治作品を展示するとともに、県民が身近に芸術に触れる機会と発表の場を提供し、芸術を楽しむ文化を育むことにより、秋田の街、人、文化の創造と共生を目指す。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標					
	新秋田元気創造プラン 重点戦略【戦略6 教育・人づくり戦略】 〈目指す姿6 生涯にわたり学び続けられる環境の構築〉 施策の方向性② ・良質な文化芸術に親しむ機会の充実と文化遺産の保存・活用 ・地域の魅力の発信・にぎわい創出の拠点としての美術館、博物館					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの					
	(1) 美術館、博物館等の展覧会やセカンドスクールの利用等を通じた体験機会の提供 (2) 美術館、博物館等におけるデジタルコンテンツの活用 (3) 地域の魅力の発信やにぎわい創出の拠点としての美術館、博物館等の活用					
施設の面積	敷地面積:2,377.84㎡ 建築面積:1,977.21㎡					
主な設置施設	ギャラリー、展示ホール(貸し室)、ラウンジ					
指定管理業務の内容	料金制	無（指定管理料制）				
	料金設定	常設展・企画展は一般310円、学生210円、シニア280円 特別展は展覧会ごとに異なる。				
	サウンディング実施対象施設※	×				
	指定期間	令和2年 4月 1日		～ 令和7年 3月31日		
	営業期間・時間	午前10時～午後6時				
	① 施設の使用許可に関する業務 ② 施設及び設備の維持管理に関する業務 ③ 美術に関する教養の向上に関する業務 ④ ①～③に掲げるもののほか、美術館の管理に関し秋田県教育委員会が必要と認める業務					
自主事業の内容	展示事業では、大壁画《秋田の行事》を始めとする平野政吉コレクションによる常設展のほか、特別展を3回、企画展を2回開催した。 教育普及事業では、講演会2回、美術館教室・ワークショップ8回、ミュージアムコンサート1回を開催した。					
直近3年の年間利用者数	R4	81,456 人	R5	89,411 人	R6	116,091 人
直近3年の年間利用収入	R4	4,256 千円	R5	4,004 千円	R6	8,122 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		R2	R3	R4	R5	R6
収入 計		105,792	106,714	104,726	104,703	107,469
利用料金収入		0	0	0	0	0
指定管理料		100,212	100,212	100,212	100,212	100,212
その他収入		5,580	6,502	4,514	4,491	7,257
支出 計		104,133	106,714	104,726	104,703	106,896
人件費		43,263	45,969	47,007	48,220	45,004
光熱水費		21,418	23,044	28,452	28,459	31,390
修繕費		4,484	2,491	1,905	1,881	2,466
外部委託費		15,046	15,406	15,007	14,688	15,777
その他経費		19,922	19,804	12,355	11,455	12,259
差 引		1,659	0	0	0	573

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点Ⅰ> 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

--

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和6年度 の目標	年間目標利用者数 110,000人
--------------	-------------------

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	実績	116,091	達成率	105.5%	
	具体的な 取組と その効果	常設展示、企画展のほかに年間3回の特別展をメディアとの実行委員会形式で開催し、全ての特別展が来場者数1万人以上となった。特に、夏休みを含む期間に行った「深堀隆介展」は3万人を超える動員となったことが目標達成に大きく寄与したと考えられる。 そのほか、インバウンド需要の回復により、外国人来場者数は対前年度1,000人程度の増といった要素も見られた。			
直近3年 の実績	年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	目標	120,000	110,000	110,000	
	実績	80,497	81,456	89,411	
	達成率	67.1%	74.1%	81.3%	
令和7年度 の目標 (設定根拠)	目標	110,000人(新秋田元気創造プランでの目標値は109,000人)			
	設定根拠	展覧会合計 74,000人 セカンドスクール 3,000人 県民ギャラリー・ラウンジ等無料スペース 33,000人			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点Ⅰ>の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	新型コロナウイルス感染症による大幅な利用者減があった頃から順調に回復を続け、ついに令和6年度で目標達成に至った。観光需要の回復はもとより、アカデミックな展示、ファミリー向け展示など様々な需要に対応した展覧会を提供できた結果と言えるだろう。
	県 (所管課)	A	県民の生涯学習に資する教育施設と、にぎわい創出の拠点となる観光施設という、館に期待される役割を果たし、令和6年度において目標を達成できたことは高く評価できる。多様な利用者ニーズに応える特別展の実施やインバウンドへの対応により、今後も利用者層の拡大に努めていただきたい。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。
また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和6年度 の実績	実績	95.3%		
	具体的な 取組と その効果	日々利用者が快適に館内で過ごせるようサービス維持に努めたことが高い水準の満足度を維持する結果を導いたと考える。特筆する点として、開催する各展覧会において、借用作品は権利者により撮影を禁止される事が珍しくないが、一方で利用者からは気に入った作品の撮影を行いたいとの要望をいただく事も多い。これに対応すべく撮影フリーのコーナーを展覧会ごとに用意するよう構成したことが満足度の維持にも繋がったと考える。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R3年度	R4年度	R5年度	
	90.2%	90.1%	97.0%	

＜観点Ⅱ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	物価や人件費の高騰が続く中でも例年に劣らない利用者へのサービス維持に向けて工夫を凝らしたことが、利用者数の大幅な増でも満足度の水準を維持する結果に繋がったと考える。
	県 (所管課)	A	利用者の多様なニーズや要望に適切に対応し、高い満足度を得ていることは評価できる。今後も利用者のニーズを丁寧に捉えつつ、質の高いサービスの維持・向上に取り組んでいただきたい。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: 満足度80%以上 B: A及びC以外 C: 満足度60%未満

＜観点Ⅲ＞ 効率性の向上等に関する取組

(1) 経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	経費の 低減実績	物価高騰により施設管理経費は全般的にかかり増しが見込まれたため、様々な経費で低減に努めた。そのうち電気料金は予算額21,950千円に対し決算額は29,536千円(対予算+7,586千円)と大きく予算額を上回った。
	具体的な 取組と その効果	消耗品の購入方法の見直しや使用の節約も行ったものの、物価高騰や利用者数の増により、消耗品費等の施設管理経費は、当初予算額に収めるのが精一杯であった。電気料金については、県の補助金を活用により対応することができた。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	収入の 増加実績	
	具体的な 取組と その効果	

<観点Ⅲ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	物価、特に電気代の高騰があまりにも大きく、少々の経費削減は全て消えてしまう状況である。館内消耗品の質を落とす事も可能であるが、サービス維持の観点から実施は保留している。 一方で、収支差額については、学芸員1名の欠員が生じたことによる人件費の減と物価高騰による経費増の差により生じたものである。
	県 (所管課)	B	物価高騰が継続する状況において、サービス維持に努力していることを評価したい。今後も引き続きサービスの質の維持と経費削減のバランスを図りながら、施設運営を進めていただきたい。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

<観点Ⅳ> 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	○人員配置 令和5年度末に学芸員に1名の欠員が生じたことを受け求人の募集は行ったが、応募者がなく、令和6年度はスタッフが不足する状態での運営であった。当法人内において臨機応変な職員配置を行うことで乗り切ったが、学芸員は専門職であるため、今後も人員の確保に努めていく。 ○職員の資質向上 職掌に応じ必要な研修会などに参加させ、その資質向上に努めた。 ○施設環境および設備の維持・更新 開館から10年経過により、耐用年数を超過する機器が増加している。什器などは職員の清掃・手入れによって状態を維持しているが、設備機器類については今後、予防保全を視野に入れ修繕費を検討していく必要がある。 ○地域や関係団体等との連携 エリアなかいの冬イベント「童っこの雪まつり」と協力しワークショップを開催した。運営協議会において地域の有識者や学校教諭より意見をいただいた。 アトリオンで開催された春の院展、県民ギャラリーで開催された大川清一写真展と連携し、相互割引を行った。 ○安全対策・危機管理など 館内における巡視や避難経路近くの整理整頓を心がけた。 有事の際の避難誘導手順について定期的に職員と確認し、意識を高めた。
--------------	--

<観点Ⅳ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	職員のスキルアップ、施設設備の維持、関係団体との連携など、これまで地道に取り組んできたことの結果として、令和6年度は目標利用者数を達成することができたものと考え。一方で、運営スタッフの確保ができなかったことなどにより、職員一人一人の業務量は増加傾向であることから、スタッフ確保のほか、これに伴う指定管理料の見直しについて県と協議していきたい。
	県 (所管課)	B	配置された人員により効率的に業務を遂行している。関連する団体や関係機関との関係も良好であり、引き続き適切な管理運営に取り組んでいただきたい。

【評価基準】 A:順調(改善点なし)、B:概ね順調(重大な問題点なし)、C:改善が必要(重大な問題点あり)
 県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)
・魅力的な展覧会等の開催により、利用者数は順調に回復してきている。 ・アンケートでは利用者の満足度が高く、県民に良質な文化芸術に親しむ機会を提供できている。 ・秋田市中心部を代表する観光拠点として機能しており、エリアなかいち周辺のにぎわい創出にも寄与している。
○施設運営の課題
・築10年を超える程度の比較的新しい施設だが、空調設備等の一部に不具合が発生している。
○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)
・指定管理者の職員との情報共有により、問題箇所の早期把握に努める。 ・指定管理者の積極的な情報発信や迅速なニーズ把握に向け支援していく。 ・指定管理者が社会動向や利用者のニーズを把握した企画の立案が出来るように支援していく。